

令和6年度 公文書開示（3月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					（根拠規定） 条例7条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
1	R7. 2. 5	R7. 3. 5	（１）〇〇が令和〇年〇月〇日付で東京都住宅政策本部民間住宅部不動産業課〇〇宛に提出した報告書 （２）〇〇が令和〇年〇月〇日付で東京都住宅政策本部民間住宅部不動産業課〇〇宛に提出した報告書に関し、その対応についての打合せの議事録、メモ及び打合せに関する一切の文書 （３）〇〇が令和〇年〇月〇日付で東京都住宅政策本部民間住宅部不動産業課〇〇宛に提出した報告書に対する方針についての稟議書 （４）〇〇が令和〇年〇月〇日付で東京都住宅政策本部民間住宅部不動産業課〇〇宛に提出した報告書に対する方針についての決裁書						1	1									（7条2号）請求内容は特定の個人を識別できるものであることから、請求に係る公文書が存在しているか否かを明らかにするだけで、特定の個人を識別することができる情報を公にすることとなる。	住宅政策本部 民間住宅部 不動産業課
2	R7. 2. 5	R7. 3. 5	（１）〇〇が令和〇年〇月〇日付で東京都住宅政策本部民間住宅部不動産業課〇〇宛に提出した報告書に関し、〇〇に対する照会事項を決定するための打合せの議事録、メモ及び打合せに関する一切の文書 （２）〇〇が令和〇年〇月〇日付で東京都住宅政策本部民間住宅部不動産業課〇〇宛に提出した報告書に関し、〇〇に対し発出した照会文書						1	1									（7条2号）請求内容は特定の個人を識別できるものであることから、請求に係る公文書が存在しているか否かを明らかにするだけで、特定の個人を識別することができる情報を公にすることとなる。	住宅政策本部 民間住宅部 不動産業課
3	R7. 2. 5	R7. 3. 5	（１）〇〇が令和〇年〇月〇日付で東京都住宅政策本部民間住宅部不動産業課〇〇宛に提出した報告書に関し、〇〇に実施したヒアリング（聴き取り）事項及びヒアリング結果を記載した文書 （２）前記〇〇以外の人物に実施したヒアリング（聴き取り）事項及びヒアリング結果を記載した文書						1	1									（7条2号）請求内容は特定の個人を識別できるものであることから、請求に係る公文書が存在しているか否かを明らかにするだけで、特定の個人を識別することができる情報を公にすることとなる。	住宅政策本部 民間住宅部 不動産業課
4	R7. 2. 5	R7. 3. 5	（１）〇〇が令和〇年〇月〇日付で東京都住宅政策本部民間住宅部不動産業課〇〇宛に提出した報告書に関し、〇〇に対して行った照会に対する回答文書をふまえて、〇〇に対して行った照会文書 （２）前記の照会に対する〇〇の回答文書並びにこれに附属していた資料及び文書						1	1									（7条2号）請求内容は特定の個人を識別できるものであることから、請求に係る公文書が存在しているか否かを明らかにするだけで、特定の個人を識別することができる情報を公にすることとなる。	住宅政策本部 民間住宅部 不動産業課
5	R7. 2. 5	R7. 3. 5	（１）〇〇が令和〇年〇月〇日に付で東京都住宅政策本部民間住宅部不動産業課〇〇宛に提出した報告書に関し、〇〇に対して行った照会に対する回答文書 （２）〇〇が令和〇年〇月〇日付で東京都住宅政策本部民間住宅部不動産業課〇〇宛に提出した報告書に関し、〇〇に対して行った照会に対する回答文書に附属していた資料及び文書 （３）〇〇が令和〇年〇月〇日付で東京都住宅政策本部民間住宅部不動産業課〇〇宛に提出した報告書に関し、〇〇に対して行った照会に対する回答文書をふまえて、その対応についての打合せの議事録、メモ及び打合せに関する一切の文書						1	1									（7条2号）請求内容は特定の個人を識別できるものであることから、請求に係る公文書が存在しているか否かを明らかにするだけで、特定の個人を識別することができる情報を公にすることとなる。	住宅政策本部 民間住宅部 不動産業課
6	R7. 2. 5	R7. 3. 5	（１）〇〇が令和〇年〇月〇日付で東京都住宅政策本部民間住宅部不動産業課〇〇宛に提出した報告書に関し、国土交通省等と行った協議に関する議事録、メモ及び打合せに関する一切の文書 （２）〇〇が令和〇年〇月〇日付で東京都住宅政策本部民間住宅部不動産業課〇〇宛に提出した報告書に関し、国土交通省等よりされた助言・勧告又は指示が記載された文書 （３）前記の助言・勧告及び指示に関し、その対応についての打合せの議事録、メモ及び打合せに関する一切の文書						1	1									（7条2号）請求内容は特定の個人を識別できるものであることから、請求に係る公文書が存在しているか否かを明らかにするだけで、特定の個人を識別することができる情報を公にすることとなる。	住宅政策本部 民間住宅部 不動産業課

令和6年度 公文書開示（3月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					（根拠規定） 条例7条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
7	R7. 2. 5	R7. 3. 5	（１）〇〇が令和〇年〇月〇日付で東京都住宅政策本部民間住宅部不動産業課〇〇宛に提出した報告書に関し、〇〇に対して行った指示又は指導等について記載されている一切の文書 （２）前記の〇〇に対して行った指示又は指導等に対して、〇〇より提出された文書及びこれに添付されていた資料一式 （３）前記提出された文書及びこれに添付されていた資料をふまえて、その対応についての打合せの議事録、メモ及び打合せに関する一切の文書 （４）前記打合せをふまえた方針に関する稟議書及び決裁書						1	1									（7条2号）請求内容は特定の個人を識別できるものであることから、請求に係る公文書が存在しているか否かを明らかにするだけで、特定の個人を識別することができる情報を公にすることとなる。	住宅政策本部 民間住宅部 不動産業課
8	R7. 2. 5	R7. 3. 5	令和〇年〇月〇日付で東京都住宅政策本部民間住宅部不動産業課〇〇外が〇〇に行った公益通報の結果を説明した状況に関する議事録、メモ及び説明に関して作成された一切の文書						1	1									（7条2号）請求内容は特定の個人を識別できるものであることから、請求に係る公文書が存在しているか否かを明らかにするだけで、特定の個人を識別することができる情報を公にすることとなる。	住宅政策本部 民間住宅部 不動産業課
9	R7. 2. 5	R7. 3. 5	〇〇が令和〇年〇月〇日付で東京都住宅政策本部民間住宅部不動産業課〇〇宛に提出した通報書						1	1									（7条2号）請求内容は特定の個人を識別できるものであることから、請求に係る公文書が存在しているか否かを明らかにするだけで、特定の個人を識別することができる情報を公にすることとなる。	住宅政策本部 民間住宅部 不動産業課
10	R7. 2. 5	R7. 3. 5	（１）〇〇が令和〇年〇月〇日付で東京都住宅政策本部民間住宅部不動産業課〇〇宛に提出した通報書に関し、その対応についての打合せの議事録、メモ及び打合せに関する一切の文書 （２）〇〇が令和〇年〇月〇日付で東京都住宅政策本部民間住宅部不動産業課〇〇宛に提出した通報書に対する方針についての決裁書 （３）〇〇が令和〇年〇月〇日付で東京都住宅政策本部民間住宅部不動産業課〇〇宛に提出した通報書に関し、〇〇に対する照会事項を決定するための打合せの議事録、メモ及び打合せに関する一切の文書						1	1									（7条2号）請求内容は特定の個人を識別できるものであることから、請求に係る公文書が存在しているか否かを明らかにするだけで、特定の個人を識別することができる情報を公にすることとなる。	住宅政策本部 民間住宅部 不動産業課
11	R7. 2. 5	R7. 3. 5	〇〇が令和〇年〇月〇日付で東京都住宅政策本部民間住宅部不動産業課〇〇宛に提出した通報書に関し、〇〇に対し発出した照会文書						1	1									（7条2号）請求内容は特定の個人を識別できるものであることから、請求に係る公文書が存在しているか否かを明らかにするだけで、特定の個人を識別することができる情報を公にすることとなる。	住宅政策本部 民間住宅部 不動産業課
12	R7. 2. 5	R7. 3. 5	（１）〇〇が令和〇年〇月〇日付で東京都住宅政策本部民間住宅部不動産業課〇〇宛に提出した通報書に関し、〇〇が実施したヒアリング（聴き取り）事項及びヒアリング結果を記載した文書 （２）前記〇〇以外の人物に実施したヒアリング（聴き取り）事項及びヒアリング結果を記載した文書 （３）〇〇にヒアリング（聴き取り）を実施しなかった経緯、理由についての打合せメモ、議事録及びその他一切の文書						1	1									（7条2号）請求内容は特定の個人を識別できるものであることから、請求に係る公文書が存在しているか否かを明らかにするだけで、特定の個人を識別することができる情報を公にすることとなる。	住宅政策本部 民間住宅部 不動産業課
13	R7. 2. 5	R7. 3. 5	（１）〇〇が令和〇年〇月〇日付で東京都住宅政策本部民間住宅部不動産業課〇〇宛に提出した通報書に関し、〇〇に対して行った照会に対する回答文書 （２）〇〇が令和〇年〇月〇日付で東京都住宅政策本部民間住宅部不動産業課〇〇宛に提出した通報書に関し、〇〇に対して行った照会に対する回答文書に附属していた資料及び文書 （３）〇〇が令和〇年〇月〇日付で東京都住宅政策本部民間住宅部不動産業課〇〇宛に提出した通報書に関し、〇〇に対して行った照会に対する回答文書をふまえて、その対応についての打合せの議事録、メモ及び打合せに関する一切の文書 （４）前記打合せをふまえた方針に関する稟議書及び決裁書						1	1									（7条2号）請求内容は特定の個人を識別できるものであることから、請求に係る公文書が存在しているか否かを明らかにするだけで、特定の個人を識別することができる情報を公にすることとなる。	住宅政策本部 民間住宅部 不動産業課

令和6年度 公文書開示（3月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					（根拠規定） 条例7条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
14	R7. 2. 5	R7. 3. 5	（１）〇〇が令和〇年〇月〇日付で東京都住宅政策本部民間住宅部不動産業課〇〇宛に提出した通報書に関し、〇〇に対して行った照会に対する回答文書をふまえて、〇〇に対して行った照会文書 （２）前記の照会に対する〇〇の回答文書並びにこれに附属していた資料及び文書						1		1								（7条2号）請求内容は特定の個人を識別できるものであることから、請求に係る公文書が存在しているか否かを明らかにするだけで、特定の個人を識別することができる情報を公にすることとなる。	住宅政策本部 民間住宅部 不動産業課
15	R7. 2. 5	R7. 3. 5	〇〇が令和〇年〇月〇日付で東京都住宅政策本部民間住宅部不動産業課〇〇宛に提出した通報書に関し、国土交通省等と行った協議に関する議事録、メモ及び打合せに関する一切の文書						1		1								（7条2号）請求内容は特定の個人を識別できるものであることから、請求に係る公文書が存在しているか否かを明らかにするだけで、特定の個人を識別することができる情報を公にすることとなる。	住宅政策本部 民間住宅部 不動産業課
16	R7. 2. 5	R7. 3. 5	（１）〇〇が令和〇年〇月〇日付で東京都住宅政策本部民間住宅部不動産業課〇〇宛に提出した通報書に関し、国土交通省等よりされた助言・勧告又は指示が記載された文書 （２）前記の助言・勧告及び指示に関し、その対応についての打合せの議事録、メモ及び打合せに関する一切の文書						1		1								（7条2号）請求内容は特定の個人を識別できるものであることから、請求に係る公文書が存在しているか否かを明らかにするだけで、特定の個人を識別することができる情報を公にすることとなる。	住宅政策本部 民間住宅部 不動産業課
17	R7. 2. 5	R7. 3. 5	（１）〇〇が令和〇年〇月〇日付で東京都住宅政策本部民間住宅部不動産業課〇〇宛に提出した通報書に関し、〇〇に対して行った指示又は指導等について記載されている一切の文書 （２）前記の〇〇に対して行った指示又は指導等に対して、〇〇より提出された文書及びこれに添付されていた資料一式 （３）前記提出された文書及びこれに添付されていた資料をふまえて、その対応についての打合せの議事録、メモ及び打合せに関する一切の文書 （４）前記打合せをふまえた方針に関する稟議書及び決裁書						1		1								（7条2号）請求内容は特定の個人を識別できるものであることから、請求に係る公文書が存在しているか否かを明らかにするだけで、特定の個人を識別することができる情報を公にすることとなる。	住宅政策本部 民間住宅部 不動産業課
18	R7. 2. 5	R7. 3. 5	東京都住宅政策本部民間住宅部不動産業課〇〇外が〇〇に行った公益通報（〇〇が令和〇年〇月〇日付で行ったもの）の結果を説明した状況に関する議事録、メモ及び説明に関して作成された一切の文書						1		1								（7条2号）請求内容は特定の個人を識別できるものであることから、請求に係る公文書が存在しているか否かを明らかにするだけで、特定の個人を識別することができる情報を公にすることとなる。	住宅政策本部 民間住宅部 不動産業課
19	R7. 2. 5	R7. 3. 5	〇〇の〇〇に関する公益通報（〇〇が令和〇年〇月〇日付で東京都住宅政策本部民間住宅部不動産業課〇〇宛に提出した報告書）について、東京都知事に対する報告文書、報告の経緯に関するメモ及び一切の文書						1		1								（7条2号）請求内容は特定の個人を識別できるものであることから、請求に係る公文書が存在しているか否かを明らかにするだけで、特定の個人を識別することができる情報を公にすることとなる。	住宅政策本部 民間住宅部 不動産業課
20	R7. 2. 5	R7. 3. 5	（１）令和〇年〇月〇日付で東京都住宅政策本部民間住宅部不動産業課〇〇宛に提供した報告書に関し、同報告書を〇〇名義に、また公益通報に変更するよう求めた経緯が記載されたメモ及び一切の文書 （２）前記〇〇の公益通報について、都庁内の対応を定めた文書、メモ及び議事録等一切の文書						1		1								（7条2号）請求内容は特定の個人を識別できるものであることから、請求に係る公文書が存在しているか否かを明らかにするだけで、特定の個人を識別することができる情報を公にすることとなる。	住宅政策本部 民間住宅部 不動産業課

令和6年度 公文書開示（3月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					（根拠規定） 条例7条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
21	R7. 2. 5	R7. 3. 5	（1）令和〇年〇月〇日付で〇〇がした公益通報に関連して、〇〇が東京都住宅政策本部民間住宅部不動産業課等、東京都に対して照会した文書 （2）前記照会文書に対して、その対応方針に関する打合せの議事録、メモ及び打合せに関する一切の文書 （3）前記照会文書に対して、〇〇に提出した回答文書及びこれに附属する一切の文書又は資料						1		1								（7条2号）請求内容は特定の個人を識別できるものであることから、請求に係る公文書が存在しているか否かを明らかにするだけで、特定の個人を識別することができる情報を公にすることとなる。	住宅政策本部 民間住宅部 不動産業課
22	R7. 2. 5	R7. 3. 5	〇〇が令和〇年〇月〇日付で東京都住宅政策本部民間住宅部不動産業課〇〇宛に提出した報告書に関して、報道機関に開示した一切の文書						1		1								（7条2号）請求内容は特定の個人を識別できるものであることから、請求に係る公文書が存在しているか否かを明らかにするだけで、特定の個人を識別することができる情報を公にすることとなる。	住宅政策本部 民間住宅部 不動産業課

令和6年度 公文書開示（3月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					（根拠規定） 条例7条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
23	R7. 3. 3	R7. 3. 12	1 代田一丁目アパート （1）代田一丁目アパートの移転について （12月16日） （2）代田一丁目アパートにお住まいの皆様へ 代田一丁目アパート撤去に伴う「移転説明会」開催のお知らせ （12月18日） （3）移転先説明会（代田一丁目アパート） （1月20日）・移転説明会資料（代田一丁目アパート）・都営住宅撤去事業に伴う居住者移転について・移転先住宅関係資料（代田一丁目・代田一丁目第2・桜一丁目アパート） （4）代田一丁目、代田一丁目第2及び桜一丁目アパートの皆様へ （2月17日）移転先住宅の追加等について （5）代田一丁目、代田一丁目第2及び桜一丁目アパートの皆様へ （2月17日）移転先住宅見学会のお知らせ 2 代田一丁目第2アパート （1）代田一丁目第2アパートの移転について （12月16日） （2）代田一丁目第2アパートにお住まいの皆様へ 代田一丁目第2アパート撤去に伴う「移転説明会」開催のお知らせ （12月18日） （3）移転先説明会（代田一丁目第2アパート） （1月20日）・移転先説明会資料（代田一丁目第2アパート）・都営住宅撤去事業に伴う居住者移転について・移転先住宅関係資料（代田一丁目・代田一丁目第2・桜一丁目アパート） （4）代田一丁目、代田一丁目第2及び桜一丁目アパートの皆様へ （2月17日）移転先住宅の追加等について （5）代田一丁目、代田一丁目第2及び桜一丁目アパートの皆様へ （2月17日）移転先住宅見学会のお知らせ 3 桜一丁目アパート （1）桜一丁目アパートの移転について （12月17日） （2）桜一丁目アパートにお住まいの皆様へ （3）移転先説明会（桜一丁目アパート） （1月21日）・移転先説明会資料（桜一丁目アパート）・都営住宅撤去事業に伴う居住者移転について・移転先住宅関係資料（代田一丁目・代田一丁目第2・桜一丁目アパート） （4）代田一丁目、代田一丁目第2及び桜一丁目アパートの皆様へ （2月17日）移転先住宅の追加等について （5）代田一丁目、代田一丁目第2及び桜一丁目アパートの皆様へ （2月17日）移転先住宅見学会のお知らせ 4 江古田アパート （1）江古田アパートにお住まいの皆様へ 保証金の納入及び使用許可書・鍵の交付について （12月27日） （2）引越しに際してのお願い （1月28日 鍵渡しの際に配付） 5 本天沼二丁目アパート （1）本天沼二丁目アパート（8・10号棟）にお住いの皆様へ 今後の移転スケジュールについて （12月6日） （2）本天沼二丁目アパート8・10号棟にお住まいの皆様へ 保証金の納入及び使用許可書・鍵の交付について （1月15日） （3）本天沼二丁目アパート（8・10号棟）にお住まいのみなさまへ 引越しに際してのお願い （2月12日 鍵渡しの際に配付） 6 村山アパート （1） よくあるご質問（12月8日 移転説明会で配付）（対象号棟：24, 25, 26, 32, 33, 41, 42号棟） （2） 村山アパート24, 25, 26, 32, 33, 41, 42号棟に居住の皆様へ （12月11日） 住宅見学会のお知らせ （3） 村山アパート45～50号棟で3DKにお住いの皆さまへ （1月10日）移転先の追加について（団地内空き家9戸【事故住宅】） （4） 移転先部屋決め抽選会について （1月10日）（対象号棟：45～50号棟） （5） 村山アパート45～50号棟の皆さまへ （1月22日）広い間取りへ移転希望の世帯へ他団地移転先の用意について （6） 自力移転の手続きについて （1月28日）（対象号棟：24, 25, 26, 32, 33, 41, 42号棟） （7） 入居手続書類提出 重要ポイント （1月31日）（対象号棟：45～50号棟） （8） 村山アパート45～50号棟の皆さまへ （2月3日）「都営住宅使用申込書」追加作成のお願い （9） 建替移転の「抽選・部屋決め」についてのお知らせ （3月3日）（対象号棟：24, 25, 26, 32号棟） （10） 建替移転の「抽選・部屋決め」についてのお知らせ （3月3日）（対象号棟：33, 41号棟） （11） 建替移転の「抽選・部屋決め」についてのお知らせ （3月3日）（対象号棟：42号棟） （12） 村山アパート8・9Bの自治会等の各代表者殿 （3月3日）各号棟の掲示板に「お知らせの紙」を掲出することについて 7 多摩ニュータウン諏訪団地 （1）多摩ニュータウン諏訪団地 4-2-4, 5, 6号棟にお住いの方 （令和7年2月16日入居許可者の方）へ （1月15日）保証金の納入及び使用許可書・鍵の交付について （1月15日） （2）引越しに際してのお願い （2月10日 鍵渡しの際に配付）	※	1															住宅政策本部 西部住宅建設事務 所 管理課

令和6年度 公文書開示（3月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分				(根拠規定) 条例 7 条									不開示理由等	所管局部課等				
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号			9 号			
24	R7. 3. 3	R7. 3. 13	1. 東砂二丁目（引越に際してのお願い、保証金の納入及び鍵・使用許可書の交付について、保証金の納入及び鍵・使用許可書の交付について、引越に際してのお願い、保証金の納入及び鍵・使用許可書の交付について、引越に際してのお願い、引越に際してのお願い） 2. 東砂七丁目（東砂七丁目アパート（2期）の移転について（7・8・36号棟）、東砂七丁目アパート「建替移転説明会」開催のお知らせ） 3. 東砂七丁目第2（保証金の納入、鍵及び使用許可書の交付について、引越に際してのお願い） 4. 東糞谷六丁目（保証金の納入、鍵及び使用許可書の交付について、保証金の納入、鍵及び使用許可書の交付について、引越しに際してのお願い、引越しに際してのお願い） 5. 亀戸七丁目（亀戸七丁目アパート（2期）の移転について、「建替移転説明会」開催のお知らせ、亀戸七丁目アパートへの戻り移転について、戻り入居意向調査票、戻り入居に際しての注意事項、移転先住宅関係資料 亀戸七丁目アパート（4,5,6号棟）、建替移転説明会資料（亀戸七丁目アパート 1～3号棟）、移転先住宅関係資料 亀戸七丁目アパート（1,2,3号棟）、居住者調査票、改良住宅の建替移転に伴う確認書の提出について、住宅見学会のご案内、移転先住宅見学会のお知らせ） 6. 南蒲田一丁目（移転先住宅関係資料 南蒲田一丁目アパート（11・12・13号棟）（追加分）、移転先住宅見学会のお知らせ（追加）、住宅関係資料の訂正について、抽選順部屋決め会について【重要】、抽選順部屋決め会について【重要】、抽選順部屋決め会について【重要】、抽選順部屋決め会について【重要】、提出書類について、今後のスケジュールについて、提出書類チェックリスト） 7. 本羽田二丁目（保証金の納入、鍵及び使用許可書の交付について、鍵及び使用許可書の交付時間の変更について、引越しに際してのお願い） 8. 幡ヶ谷二丁目第2（抽選順部屋決め会（1人世帯）について【重要】、抽選順部屋決め会（2人世帯）について【重要】、抽選順部屋決め会（3人世帯）について【重要】、抽選順部屋決め会（4人世帯）について【重要】、移転先の部屋追加のご案内【重要】、今後のスケジュール、幡ヶ谷二丁目第2アパート 移転先住所一覧、提出書類チェックリスト） 9. 北大塚一丁目（北大塚一丁目アパートの居住者の移転について、北大塚一丁目アパート建替移転説明会開催のお知らせ、移転説明会資料（北大塚一丁目アパート10号棟）、建替事業に伴う居住者移転について、移転方法の補足資料、移転先住宅関係資料 北大塚一丁目アパート（10号棟）、居住者調査票、移転住宅見学会のお知らせ、移転先住宅関係資料【更新】のお知らせ） 10. 荒川七丁目（荒川七丁目アパート（2期）の移転について、荒川七丁目アパート（2期）「移転説明会」開催のお知らせ、荒川七丁目アパートへの戻り移転について、戻り入居意向調査票（他団地・民間仮移転世帯用）、戻り入居に際しての注意事項、改良住宅の建替移転に伴う確認書の提出について、移転先住宅関係資料 荒川七丁目仲道アパート（仮移転中世帯向け）、移転説明会資料（荒川七丁目仲道アパート2・3号棟）、都営住宅建替事業に伴う居住者移転について、居住者調査票、移転住宅見学会のお知らせ、移転先住宅関係資料 荒川七丁目仲道アパート（2・3号棟）、資料の追加送付について、移転先住宅見学会のお知らせ、移転先住宅の追加提示及び移転先住宅関係資料の訂正について、移転先住宅関係資料【追加提示分（3人・4人以上世帯）】荒川七丁目仲道アパート（2・3号棟）、移転先住宅見学会 日程等一覧） ”11. 東坂下二丁目口保証金の納入、鍵及び使用許可書の交付について）” ”12. 竹の塚七丁目口保証金の納入及び使用許可書・鍵の交付について（お知らせ）、保証金の納入及び使用許可書・鍵の交付について（お知らせ）、引越しに際してのお願い、引越しに際してのお願い、引越しに際してのお願い、引越しに際してのお願い）” 13. 保木間第5（保木間第5アパート（1期）の居住者の移転について、保木間第5アパート（1期）「移転説明会」開催のお知らせ） 14. 鹿浜五丁目（今後のスケジュールについて、保証金の納入、鍵及び使用許可書の交付について、臨時『粗大ごみ置場』の設置について、保証金の納入、鍵及び使用許可書の交付について、引越に際してのお願い、引越に際してのお願い） 15. 柴又三丁目（保証金の納入及び使用許可書・鍵の交付について（お知らせ）、粗大ごみについて、引越しに際してのお願い、5号棟可燃・不燃ごみ置場について） 16. 南小岩二丁目（南小岩二丁目アパートへの戻り移転について、戻り入居意向調査票（他団地・民間仮移転世帯用）、戻り入居に際しての注意事項、移転先住宅見学会のお知らせ、移転先住宅関係資料 南小岩二丁目アパート（仮移転中の方）） 17. 平井四・七丁目（平井四丁目・平井七丁目アパートの移転について、平井四丁目・平井七丁目アパート「建替移転説明会」開催のお知らせ、粗大ごみについて）	※	1																		住宅政策本部 東部住宅建設事務所 折衝課

令和6年度 公文書開示（3月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
25	R7.3.17	R7.3.26	1 代田一丁目アパート (1) 移転先説明会（代田一丁目アパート）（1月20日）・移転説明会資料（代田一丁目アパート）・都営住宅撤去事業に伴う居住者移転について・移転先住宅関係資料（代田一丁目・代田一丁目第2・桜一丁目アパート） (2) 代田一丁目、代田一丁目第2及び桜一丁目アパートの皆様へ（2月17日）移転先住宅の追加等について (3) 代田一丁目、代田一丁目第2及び桜一丁目アパートの皆様へ（2月17日）移転先住宅見学会のお知らせ 2 代田一丁目第2アパート (1) 移転先説明会（代田一丁目第2アパート）（1月20日）・移転先説明会資料（代田一丁目第2アパート）・都営住宅撤去事業に伴う居住者移転について・移転先住宅関係資料（代田一丁目・代田一丁目第2・桜一丁目アパート） (2) 代田一丁目、代田一丁目第2及び桜一丁目アパートの皆様へ（2月17日）移転先住宅の追加等について (3) 代田一丁目、代田一丁目第2及び桜一丁目アパートの皆様へ（2月17日）移転先住宅見学会のお知らせ 3 桜一丁目アパート (1) 移転先説明会（桜一丁目アパート）（1月21日）・移転先説明会資料（桜一丁目アパート）・都営住宅撤去事業に伴う居住者移転について・移転先住宅関係資料（代田一丁目・代田一丁目第2・桜一丁目アパート） (2) 代田一丁目、代田一丁目第2及び桜一丁目アパートの皆様へ（2月17日）移転先住宅の追加等について (3) 代田一丁目、代田一丁目第2及び桜一丁目アパートの皆様へ（2月17日）移転先住宅見学会のお知らせ 4 江古田アパート (1) 引越しに際してのお願い（1月28日 鍵渡しの際に配付） 5 本天沼二丁目アパート (1) 本天沼二丁目アパート8・10号棟にお住まいの皆様へ 保証金の納入及び使用許可書・鍵の交付について（1月15日） (2) 本天沼二丁目アパート（8・10号棟）にお住まいのみなさまへ 引越しに際してのお願い（2月12日 鍵渡しの際に配付） 6 村山アパート (1) 村山アパート45～50号棟で3DKにお住いの皆さまへ（1月10日）移転先の追加について（団地内空き家9戸【事故住宅】） (2) 移転先部屋決め抽選会について（1月10日）（対象号棟：45～50号棟） (3) 村山アパート45～50号棟の皆さまへ（1月22日）広い間取りへ移転希望の世帯へ他団地移転先の用意について (4) 入居手続書類提出 重要ポイント（1月31日）（対象号棟：45～50号棟） (5) 村山アパート45～50号棟の皆さまへ（2月3日）「都営住宅使用申込書」追加作成のお願い (6) 建替移転の「抽選・部屋決め」についてのお知らせ（3月3日）（対象号棟：24, 25, 26, 32号棟） (7) 建替移転の「抽選・部屋決め」についてのお知らせ（3月3日）（対象号棟：33, 41号棟） (8) 建替移転の「抽選・部屋決め」についてのお知らせ（3月3日）（対象号棟：42号棟） (9) 村山アパート8・9Bの自治会等の各代表者殿（3月3日）各号棟の掲示板に「お知らせの紙」を掲出することについて 7 多摩ニュータウン諏訪団地 (1) 多摩ニュータウン諏訪団地 4-2-4, 5, 6号棟にお住まいの方（令和7年2月16日入居許可者の方）へ（1月15日）保証金の納入及び使用許可書・鍵の交付について（1月15日） (2) 引越しに際してのお願い（2月10日 鍵渡しの際に配付）	※	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											

令和6年度 公文書開示（3月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分				（根拠規定） 条例 7 条									不開示理由等	所管局部課等		
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号			9 号	
26	R7. 3. 17	R7. 3. 27	1. 東砂二丁目（引越に際してのお願い、保証金の納入及び鍵・使用許可書の交付について、引越に際してのお願い、引越に際してのお願い）口 2. 東砂七丁目（東砂七丁目アパート（2期）の移転について（7・8・36号棟）、東砂七丁目アパート「建替移転説明会」開催のお知らせ、建替移転説明会資料（東砂七丁目（2期））、都営住宅建替事業に伴う居住者移転について、移転先住宅関係資料 東砂七丁目アパート（7、8、36号棟）、移転先住宅見学会のお知らせ、改良住宅の建替移転に伴う確認書の提出について、居住者調査票、「東砂七丁目アパート（2期）建替移転説明会」を欠席された皆様へ） 3. 東砂七丁目第2（引越に際してのお願い） 4. 東糀谷六丁目（保証金の納入、鍵及び使用許可書の交付について、引越しに際してのお願い、引越しに際してのお願い） 5. 亀戸七丁目（亀戸七丁目アパート（2期）の移転について、「建替移転説明会」開催のお知らせ、亀戸七丁目アパートへの戻り移転について、戻り入居意向調査票、戻り入居に際しての注意事項、移転先住宅関係資料 亀戸七丁目アパート（4,5,6号棟）、建替移転説明会資料（亀戸七丁目アパート 1～3号棟）、移転先住宅関係資料 亀戸七丁目アパート（ 1,2,3号棟）、居住者調査票、改良住宅の建替移転に伴う確認書の提出について、住宅見学会のご案内、移転先住宅見学会のお知らせ） 6. 南蒲田一丁目（抽選順部屋決め会について【重要】、抽選順部屋決め会について【重要】、抽選順部屋決め会について【重要】、抽選順部屋決め会について【重要】、提出書類について、今後のスケジュールについて、提出書類チェックリスト） 7. 本羽田二丁目（保証金の納入、鍵及び使用許可書の交付について、鍵及び使用許可書の交付時間の変更について、引越しに際してのお願い） 8. 幡ヶ谷二丁目第2（今後のスケジュール、幡ヶ谷二丁目第2アパート 移転先住所一覧、提出書類チェックリスト） 9. 北大塚一丁目（移転説明会資料（北大塚一丁目アパート10号棟）、建替事業に伴う居住者移転について、移転方法の補足資料、移転先住宅関係資料 北大塚一丁目アパート（10号棟）、居住者調査票、移転住宅見学会のお知らせ、移転先住宅関係資料【更新】のお知らせ） 10. 荒川七丁目（霞川七丁目アパートへの戻り移転について、戻り入居意向調査票（他団地・民間仮移転世帯用）、戻り入居に際しての注意事項、改良住宅の建替移転に伴う確認書の提出について、移転先住宅関係資料 荒川七丁目仲道アパート（仮移転中世帯向け）、移転説明会資料（荒川七丁目仲道アパート2・3号棟）、都営住宅建替事業に伴う居住者移転について、居住者調査票、移転住宅見学会のお知らせ、移転先住宅関係資料 荒川七丁目仲道アパート（2・3号棟）、資料の追加送付について、移転先住宅見学会のお知らせ、移転先住宅の追加提示及び移転先住宅関係資料の訂正について、移転先住宅関係資料【追加提示分（3人・4人以上世帯）】荒川七丁目仲道アパート（2・3号棟）、移転先住宅見学会 日程等一覧、資料の訂正について） 11. 竹の塚七丁目（引越しに際してのお願い、引越しに際してのお願い、引越しに際してのお願い、団地ゴミ置き場のゴミの処分について（お願い）） 12. 保木間第5（保木間第5アパート（1期）の居住者の移転について、保木間第5アパート（1期）「移転説明会」開催のお知らせ） 13. 鹿浜五丁目（臨時『粗大ごみ置場』の設置について、保証金の納入、鍵及び使用許可書の交付について、引越しに際してのお願い、引越しに際してのお願い） 14. 柴又三丁目（引越しに際してのお願い、5号棟可燃・不燃ごみ置場について） 15. 南小岩二丁目（南小岩二丁目アパートへの戻り移転について、戻り入居意向調査票（他団地・民間仮移転世帯用）、戻り入居に際しての注意事項、移転先住宅見学会のお知らせ、移転先住宅関係資料 南小岩二丁目アパート（仮移転中の方）） 16. 平井四・七丁目（平井四丁目・平井七丁目アパートの移転について、平井四丁目・平井七丁目アパート「建替移転説明会」開催のお知らせ、粗大ごみについて、移転説明会資料（平井四・七丁目アパート）、移転先住宅関係資料（平井四丁目アパート（1号棟）平井七丁目アパート（2・3号棟）、移転先住宅見学会のお知らせ、居住者調査票）	※	1																住宅政策本部東部住宅建設事務所折衝課

表の見方

<決定区分>

- ・開示、一部開示、不開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「1」を記入しています。

<（根拠規定）条例7条>

- ・一部開示及び不開示について、条例7条各号のいずれを根拠として不開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。

<公文書の件名>

- ・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。
- ・決定区分が不存在の場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。

<公文書の枚数>

- ・光ディスクへ複写し交付している場合は、「※」を記入しています。